



VOL.45 summer

2004年8月30日



編集 / 釜石市総務企画部総務課青少年女性室

〒026-8686 釜石市只越町3-9-13

TEL 0193-22-2111(内線117)

FAX 0193-22-2686

URL ; <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

E-Mail ; Soumu@city.kamaishi.iwate.jp

報告「いわて男女共同参画フェスティバル」
「かまいし女性団体連絡会総会」
さんかくニュース「児童手当が小学校3年生
まで拡大されました」「いわて男女共同参画
プランの見直しについて」
インフォメーション

平成 16 年度いわて男女共同参画フェスティバル

期日 平成 16 年 6 月 20 日(日)

会場 岩手県立大学(滝沢村)



男女共同参画に対する理解を深め、推進していこうと「いわて男女共同参画フェスティバル」が開催されました。県内各地から約 1,100 人が集まり、釜石市からは、16 名が参加しました。

岩手県青少年・男女共同参画課松岡課長の「いわて男女共同参画について」と題する講義、16 のワークショップ(分科会)、落語家で教育評論家でもある桂文喬さんの講演が行われました。

桂 文喬(かつら ぶんきょう)さんの講演から

「～笑顔、いつも心に～ 男女共同参画社会を目指して」

- ・ 神戸の震災の時、避難所では皆が助け合いました。男とか女とか、若者とか高齢者に関係なく、皆が自分のできることをし、相手にしてあげられることをしました。男女共同参画は当たり前なのです。
- ・ 男性は女性社員に話しをする時、自分の奥さんに話しをする気持ちになってみてください。自分の奥さんにだったら、とても言えないようなこと言っていないですか。
- ・ 男女共同参画のイベントなどに参加するのはほとんどが女性です。でも、本当に男女共同参画を実現させるためには、男性の参加が不可欠なんです。

平成 16 年度かまいし女性団体連絡会総会

期日 平成 16 年 8 月 4 日(水)

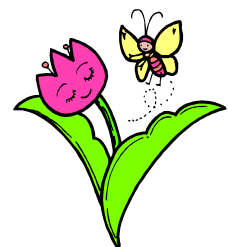
会場 釜石市民文化会館

昨年 7 月 12 日に設立された「かまいし女性団体連絡会」の 16 年度総会が開催されました。

総会では 15 年度活動報告、16 年度事業計画、予算等について審議が行われ、原案通り可決されました。今年度の活動方針は、交流会、学習会を通じて連携を深め、活動の質の向上、女性の地位向上を図ろうというものです。情報を交換し、課題解決に努力することを確認しあいました。

役員の変更は行わず、15 年度役員が留任することになりました。

また、1 団体が新規加入し、構成団体は 18 団体となりました。



(16年度役員、新会員については次のとおり)

【平成16年度かまいし女性団体連絡会役員】

- 会 長 釜石大槌地区交通安全母の会連合会
副会長 釜石大槌地区母と女性教職員の会・新日本婦人の会釜石支部
会 計 岩手県母子寡婦福祉協会釜石市支部
理 事 岩手県母子寡婦福祉協会釜石市支部・釜石大槌地区交通安全母の会連合会・釜石大槌地区母と女性教職員の会・釜石商工会議所女性会・釜石地区更生保護女性の会・上閉地区漁協女性部協議会・新日本婦人の会釜石支部・唐丹生活学校
監 事 JA とおのよつば女性部釜石支部・釜石生活学校
新会員 岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会



国の動き ~ 児童手当が小学校3年生までに拡大されました

現在、少子化が急速に進行していますが、これを放置すると、国の経済・社会に重大な影響を与えることが懸念されます。少子化の流れを変えるため、政府では、平成15年3月に「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」を定めました。この方針に基づき、児童手当制度については、支給対象年齢の見直しが行われました。

平成16年6月18日通常国会において児童手当法の改正法案が成立し施行されました。

今回の児童手当の改正では、支給期間をこれまでの小学校入学前までから小学校3年生までに拡大しました。この改正によって全国で約300万人の児童が新たに児童手当の支給対象となり、子育て家庭の経済的支援の充実が図られることとなりました。

県の動き ~ 「いわて男女共同参画プラン」の見直しについて

岩手県では、平成12年3月に策定した「いわて男女共同参画プラン」(計画期間:平成11年度から平成22年度まで)の見直し作業を進めています。プランの前期目標年度は平成17年度ですが、社会状況の変化等に対応し、プラン見直しを早急に行う必要があり、平成17年度の早い時期に見直しプランを公表できるようにするためです。

「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年法律第31号)、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)、平成14年10月に制定した「岩手県男女共同参画推進条例」等に配慮し内容を検討することとしています。

プラン見直し過程において、県民の意見を反映させることができるよう、パブリック・コメントや地域住民説明会等を実施する予定です。

女性に対する暴力をなくす運動

内閣府では、11月12日から11月25日までを平成16年度「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として設定しました。
また、11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。しかし、問題として取り上げることへの抵抗感などから潜在化する傾向があります。男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

平成16年度

知って納得 男女共同参画展開催！

市内の男女共同参画サポーター（現在3名）の皆さんが企画から加わり、男女共同参画に関するパネル、関係図書、パンフレット等の資料展示を行います。

日時 平成16年10月29日(金)～31日(日)

場所 釜石市民文化会館1階展示室

主催 釜石市

協力 男女共同参画サポーター

(県主催男女共同参画サポーター養成講座修了者)

「参画展の協賛団体募集」

参画展の事業の趣旨に協賛していただける団体を募集しています。

参画展に出展したい資料(展示物、配布物)も募集しています。日頃のグループ活動のPRをしてみませんか。

問い合わせは、市総務課青少年女性室まで。

情報・アイデア 募集中！！

市青少年女性室では、**れでいす・ねっとわーく**掲載用の情報・アイデアを随時募集しています。

募集内容は、「こんな団体がある、こんなすてきな人がいる」といった情報提供、「こんな特集を組みたい」といったアイデアなどです。

男女共同参画社会実現のため、あなたの力を貸してください！
意見・感想もお待ちしております。

市総務課青少年女性室

TEL：22-2111(内線117)

FAX：22-2686

E-mail

Soumu@city.kamaishi.iwate.jp

(件名に「れでいす・ねっとわーく宛」とご記入ください。)



ひととき。

男女共同参画サポーター養成講座を受講しています。6月から9月まで5回実施されます。男女共同参画はいろいろな分野に及んでいるので、学ぶことがたくさんあります。今年の受講生は63名で、そのうち男性は6名です。受講生は「元気」な人が多く、毎回、元気パワーを頂いています。

4月から青少年女性室の仕事に就いています。どうぞよろしくお願いいたします。(K.C)

青少年女性室に配属になりました、よろしくお願ひします。働き始めてから、何が大切なんだろう？と考えることが増えました。今のところは、人として人間らしく生きたり、人のために生きたりすることが、大切なんじゃないかな～とか漠然と考えています。これからもイッパイ考えて、何かを見つけれられるように、見失わないように前向きにいきます！（K.A）